

平成 18 年 5 月 16 日
日本貿易保険

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
0 5 - 0 1 2
- (2) プロジェクト名
石油精製・石油化学工場開発プロジェクト
- (3) 実施場所
サウジアラビア ラービグ市
- (4) プロジェクト概要
石油精製・石油化学製品の製造・販売
- (5) カテゴリ分類
カテゴリ A
- (6) カテゴリ分類の根拠
環境ガイドラインに示される大規模な石油精製・石油化学・パイプラインセクターに該当するため。
- (7) 環境許認可
サウジアラビアの環境影響評価法に基づいて、環境影響評価報告書が作成されており、石油資源省より許認可を取得済みである。
- (8) 汚染対策
大気、水質及び騒音の計画値は現地基準及び世銀基準を満足する。
- (9) 自然環境面
本プロジェクトは既設のサイト内で実施され、パイプラインの設置も既設敷設帯に設置され、自然保護区には立地していない。
サイト周辺の水生生物への影響等についても適切な配慮がなされている。
- (10) 社会配慮面
本プロジェクトによる住民移転はない。

(11) その他・モニタリング

本プロジェクトでは、大気、水質、騒音に関するモニタリングを行う予定となっている。

以 上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所： サウジアラビア王国 ラービグ地区 ラービグ製油所

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

既存の製油所を拡張するとともに、石油精製、石油化学設備を新設する。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民より強い苦情等を受けたことがありますか？

☒ 新規 ☐ 既往（苦情あり） ☐ 既往（苦情なし） ☐ その他（ ）

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価（EIA、EIS 等）は制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☒ 要（☒ 実施済 ☐ 実施中・計画中） ☐ 不要 ☐ その他（ ）

質問5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価は環境影響評価制度に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☒ 承認済み（附帯条件なし） ☐ 承認済み（附帯条件あり） ☐ 審査中
☐ その他（ ）

（承認年月：2005 年 4 月 承認機関：Ministry of Petroleum and Mineral Resources ）

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

☐ 取得済み ☐ 取得必要だが未取得 ☒ 取得不要 ☐ その他（ ）

（許認可名： 浚渫及び埋立て許可（Sulfur Berth/RoRo Berth ）；現状の基本設計では、海底の浚渫及び埋立て不要 ）

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

(Yes / ☒ No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(☒ Yes / No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- ☐ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☐ (2) 原生林、熱帯の自然林
- ☒ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☐ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問9. プロジェクトにおいて以下に示す要素が予定されていますか？

(Yes / ☒ No)

Yes の場合、該当する要素の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- | | |
|---|-------------------------|
| ☐ (1) 非自発的住民移転 | (規模: 人) |
| ☐ (2) 地下水揚水 | (規模: m ³ /年) |
| ☐ (3) 埋立、土地造成、開墾 | (規模: ha) |
| ☐ (4) 森林伐採 | (規模: ha) |

質問10. 上記 (1) ~ (4) のどれかの要素に該当する場合、プロジェクトを実施する国において、「質問 9 で記載している要素」の規模要件がありますか。ある場合、本プロジェクトはかかる要件を満たしますか？

- ☐ 規模要件有 (☐ 満たす ☐ 満たさない) ☐ 規模要件無
☐ その他 ()

質問 11 以下にお答え下さい。

質問 1 1。 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行・日本貿易保険支援割合が 5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？

(Yes / ☒ No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 1 2。 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes / ☒ No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3。 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(☒ Yes / No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☐ (1) 鉱山
- ☐ (2) 石油・天然ガス開発
- ☒ (3) パイプライン
- ☐ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- ☐ (5) 非鉄金属精錬
- ☒ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- ☒ (7) 石油精製
- ☐ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- ☐ (9) 紙、パルプ
- ☐ (10) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- ☒ (11) 火力発電
- ☐ (12) 水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (13) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (14) 道路、鉄道、橋梁
- ☐ (15) 空港
- ☐ (16) 港湾
- ☐ (17) 下水・廃水处理（影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☐ (18) 廃棄物処理・処分
- ☐ (19) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (20) 林業、植林
- ☐ (21) 観光（ホテル建設等）

質問14. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

施設面積	約 1100 ha
生産量（予定）	常圧蒸留 日産 40万バレル
	エチレン 年産 130万トン
	プロピレン 年産 90万トン
	ポリエチレン 年産 75－90万トン
	ポリプロピレン 年産 70万トン

プロジェクトを実施する国での環境影響評価の要否の規定は、World Bankのガイドラインに類似したものとなっている。